

石塚豊芥子『花江都歌舞伎年代記続編』

——近世後期における歌舞伎興行記録の二様相——

倉橋 正 恵

はじめに

近世期には歌舞伎の発展に伴い、江戸や大坂といった歌舞伎興行が充実していた都市を中心に興行年表や年代記などが数多く作られている。その中でも、石塚豊芥子による『花江都歌舞伎年代記続編』、通称『続歌舞伎年代記』（以下『続歌舞伎年代記』とする）は、文化二年（一八〇五）正月から安政六年（一八五九）七月までの五十五年間に及ぶ江戸三座の歌舞伎興行年表と配役、及び関係記事を取録した全三十三巻からなる大部な年代記である。その書式は文化八年（一八一）から同十二年（一八一五）にかけて刊行された烏亭（立川）焉馬編『花江都歌舞伎年代記』、通称『歌舞伎年代記』（以下『歌舞伎年代記』とする）を踏襲したものであり、収録年代も文化元年の記事で閉じる同書を継承している。

だが焉馬の『歌舞伎年代記』とは異なり、豊芥子の『続歌舞伎

年代記』は板行されることなく写本でのみ伝わり、明治四十年（一九〇七）になってようやく田村成義所蔵本を底本として翻刻され、国書刊行会から『新群書類従』第四巻（校訂 黒川真道・米光関月、例言 水谷不倒）として刊行された。後に広谷国書刊行会が『新群書類従』の活字化された版面から末尾の校訂者二名の名を削除し、大正十四年（一九二五）に『続歌舞伎年代記』として単行本化している。さらに、昭和五十一年（一九七六）には第一書房が『新群書類従』の版面を、鳳出版が広谷国書刊行会の版面を用いてそれぞれに覆刻している。これら活字本は、校訂者の記載の有無を除き、版面や頁は全て同一である（以下、全てを総称して「活字本」とする）。また、昭和五十七年（一九八二）には国立劇場芸能調査室から、活字本中の外題を索引化した『続歌舞伎年代記狂言名索引』が刊行されている。

焉馬の『歌舞伎年代記』、豊芥子の本書、そして大正十一年（一九二二）に刊行された田村成義編『続歌舞伎年代記（乾巻）』を加えた三種の歌舞伎年代記は、各書共に活字化され、近

世期から近代までの江戸及び東京という地域で興行された歌舞伎史を追うことができる資料として広く認知されている。特に近世後期から幕末にかけての江戸における大芝居の興行をほぼ全て網羅し、しかも配役や上演時の逸話・関係資料を豊富に含む内容の本書は、化政期以降の歌舞伎及び役者絵研究における基礎資料として現代でも頻繁に利用されている。

ところが、歌舞伎上演年表という漠然とした認識のもとに利用される頻度に反し、本書自体の研究はこれまではほとんどなされていない。こうした事態は、本書の収録年数の多さと膨大な記事量、さらには豊芥子自筆稿本はもとより、活字本の底本となつた田村成義所蔵本及び他の伝本の所在が現時点で全く確認されていないことに起因すると思われる。現在早稲田大学演劇博物館には、『新群書類従』に所収するため国書刊行会によって作成された原稿（以下「国書刊行会原稿」とする）が所蔵されている。そこで本稿では、国書刊行会原稿をもとにして、底本である田村成義所蔵本の原型を推測し、本書の成立過程や典拠資料、市川団十郎家との関わり方の問題を含めながら豊芥子の製作目的を探り、さらには近世後期における歌舞伎年表や興行記録の一つの様相について触れてみたい。

一、石塚豊芥子

まず最初に、本書の編者である石塚豊芥子について確認してお

きたい。『新群書類従』四巻巻頭に、大槻如電が豊芥子の略伝をまとめている。その中には文久二年（一八六二）九月の奥書を記す二世柳亭種彦の「豊芥子略伝」と、明治十七年（一八八四）十二月十四日に行われた豊芥子二十三回忌法会時に仮名垣魯文が新聞に掲載したという「豊芥子略伝」が収録されている。これら略伝と森鷗外著『洪江抽斎』の中での豊芥子に関する記述によると、通称は石塚重（十）兵衛。寛政十一年（一七九九）に江戸で生まれ、親から継いだ鎌倉屋という辛子屋を営みながら稀書、珍書を集め、生前から蔵書家として世に知られていたとする。文久元年（一八六一）に上方への旅中に病に倒れ、江戸へ戻って同年十二月十五日に没した。豊芥子には二人の娘がいたが彼の没後に家は廃れ、豊芥子を介して河竹黙阿弥に入門できたことに恩を感じていた狂言作者の三代目河竹新七がその墓を守っていたとしている。豊芥子の書籍収集範囲は広く、特に稀書・珍書を収集し、その蔵書は「芥子屋本」と称された。また生前に板行することはほとんどなかったものの、本書の他に『岡場所遊郭考』『歌舞妓十八番考』『街談文々集要』等の遊郭や演劇、風俗に関する著書を多く残している。

現代では蔵書家として広く認知されている豊芥子だが、生前は洪江抽斎等と共に「周茂叙連」という連を作って当時の江戸劇界と親しく交流していた。その様子は『豊芥劇話』の「一、眼鏡連一名、周茂叙連」に見ることができるといえる。

私は御承知の通り芝居は三度の食よりも好物だ、同気相求むる友達もあればあるもので第一に渋谷抽齋、(中略) 第二に小島風翁成齋(中略) 第三に森養竹、此の手合ひと私とで三芝居替り目毎に行つたが、私や風翁は老人のことであるし、抽齋は近眼であるから、土間の二三軒もブチ抜て見物するの多半眼鏡を用ひたので、世間から眼鏡連々々々といはれた。しかし我れ々々自身の仲間では廉運を愛するといふところから周茂叔連と称へた。これは天保から弘化嘉永安政へ掛けて随分久しい間のことであつたが、惜いことが抽齋が若死をしたので、折角の周茂叔連も解散に及んで仕舞つた。

他にも同書中の「七 沢村田之助」や「八 坂彦親子と太功記」の記事からも、当時の人気役者達から豊芥子は「からしやさん」と呼ばれて非常に親しく接していた様子がうかがえる。「統歌舞伎年代記」は、こうした劇界通な人物によって編纂された年代記であつたのである。

二、国書刊行会原稿

本書の原型を探るための資料として現在唯一残されているのは、『新群書類従』に収録するにあたり国書刊行会が作成した原稿のみである。『新群書類従』第四巻所収の水谷不倒の例言(明治四十年十二月二十日付)によると、「僅に写本にて伝はり二三

珍書家の秘蔵となり、一般読書界の用に供する能はざりしを惜み、今回田村成義氏の蔵にして、頗る善写のものを底本に選び」とある。この記載により明治四十年の時点で本書は既に稀書であり、底本とした田村成義所蔵写本はその中で最も良い状態であつたことが判明する。豊芥子の自筆稿本は、豊芥子没後その遺言によつて狂言作者の河竹黙阿弥へ譲られた芝居関係書の中に含まれていたが、大正十二年(一九二三)の震災で焼失している^①。

国書刊行会原稿は、大槻如電がまとめた豊芥子略伝と水谷不倒による例言と共に綴じられ、三十三卷十三冊二帙の状態で早稲田大学演劇博物館に収蔵されている(資料番号ロ266)。その書誌は次のようである。

書型 二十四・〇×十六・三種(二卷)。四六〇字詰(二十三字、二十行)の「国書刊行会」専用原稿用紙(例言と豊芥子略伝は緑罫線、『統歌舞伎年代記』本文は赤罫線)を袋綴にして使用。

表紙 茶線の斜め格子に、方箋格子の型押。

冊数 三十三卷、十三冊、二帙。各冊の巻構成と用紙数については【表】参照。

外題 「花江戸年代記統編 国書刊行会原稿 一(十三)」

内題 「花江都歌舞伎年代記 巻の一(五、七、七、七)」

「花江戸歌舞伎年代記 巻の六」

(活字本では巻四の内題を「歌舞伎年代記統編」とするが、国書刊行会原稿では「花江都」が枠外に記載さ

冊	枚	巻		冊	枚	巻		
1	2		例言	8	38	巻十六	天保13年(1842)	
	8		豊芥子略伝		9	44	巻十七	天保14年(1843)
	98.5	巻一	文化12年(1805)～文化11年(1814)			31	巻十八	天保15年(1844)
2	98.5	巻二	文化12年(1815)～文政4年(1821)	48	巻十九	弘化2年(1845)		
3	90.5	巻三	文政5年(1822)～文政9年(1826)	32	巻二十	弘化3年(1846)		
4	28	巻三	文政9年(1826)、文政10年(1827)	10	33	巻廿一	弘化4年(1847)	
	63	巻四	文政11年(1828)、文政12年(1829)		34	巻廿二	弘化5年(1848)	
5	53	巻五	文政13年(1830)、天保2年(1831)	11	43	巻廿三	嘉永2年(1849)	
	34	巻六	天保3年(1832)		45	巻廿四	嘉永3年(1850)	
6	37	巻七	天保4年(1833)	12	42	巻廿五	嘉永4年(1851)	
	28	巻八	天保5年(1834)		38	巻廿六	嘉永5年(1852)	
	37	巻九	天保6年(1835)	13	40	巻廿七	嘉永6年(1853)	
	40	巻十	天保7年(1836)		37	巻廿八	嘉永7年(1854)	
7	33	巻十一	天保8年(1837)	13	34	巻廿九	安政2年(1855)	
	43	巻十二	天保9年(1838)		31.5	巻三十	安政3年(1856)	
	40	巻十三	天保10年(1839)		33.5	巻卅一	安政4年(1857)	
8	33	巻十四	天保11年(1840)	13	37.5	巻卅二	安政5年(1858)	
	38	巻十五	天保12年(1841)		31	巻卅三	安政6年(1859)	

【表】(枚数…原稿用紙を半裁して使用している場合は「.5」と表記した。)

備考

① 国書刊行会原稿では、巻一を除き扉題として底本の外題を写したと思われるものが付されている。扉題には五種類の表記があり、これにより底本である田村成義本の外題を推定することができる。

② 国書刊行会原稿には、校訂者によるものと思われる墨書、朱筆、朱本の三種の訂正が施されている。その多くは、役名と役者名の間にある「。」を、朱ペンで「に」(文化三年九月中村座の「織合檻樓錦」からは「、」へと変更したものである。また役名や役者名の区切りには、朱ペンや朱筆で読点が新たに書き込まれている場合が多い。なお活字本では、訂正が施された状態で掲載されている。

・「花江戸年代記続編」(巻二、五、七、九、十二、十四、十五、十六、十九、廿一、廿二、廿五、廿八、廿九、卅一、卅二)

・「歌舞伎年代記」(巻六、八、十、十三)

・「歌舞伎年代記」(巻十八、二十、廿四、廿七、三十、卅一、卅二)

・「続歌舞伎年代記」(巻三)

・「続歌舞伎年代記」(巻四、十一、十七、廿三、廿六、卅一)

② 国書刊行会原稿には、校訂者によるものと思われる墨書、朱筆、朱本の三種の訂正が施されている。その多くは、役名と役者名の間にある「。」を、朱ペンで「に」(文化三年九月中村座の「織合檻樓錦」からは「、」へと変更したものである。また役名や役者名の区切りには、朱ペンや朱筆で読点が新たに書き込まれている場合が多い。なお活字本では、訂正が施された状態で掲載されている。

③ 国書刊行会原稿には墨書、ペン書き、朱ペンによる頭注がある。この頭注には、挿入すべき本文の箇所も朱ペンによって指示されている。この朱ペンの指示は、校訂者によるものと思われる。なお活字本では、一例の例外を除き、全て朱ペンで指示された箇所に掲載されている。唯一の例外は、巻一の文化三年市村座の顔見世興行「蝶花形恋智源氏」記載箇所にある「市川染五郎改／松本武五郎 富士川団藏／三代目市川宗三郎改」であり、活字本はこの頭注を採用していない。

国書刊行会原稿の書誌から、底本の田村成義本の概貌を推測することができる。これをまとめると、次の三点の可能性を指摘できる。

- 1、五種類の外題表記が存在していた可能性。
- 2、活字本で役名や役者名の区切りに多用されている読点「。」や「に」は、異なる記号が使用されていたか、もしくは本来底本には記載されていなかった可能性。
- 3、頭注が存在し、活字本とは異なる箇所に記載されていた可能性。

3の頭注の存在については、河竹繁俊氏が製本屋に依頼して「粗末な半紙」に書かれた豊芥子自筆稿本を製本してもらった際に欄外書き入れ部分を一つ一つ切断して折り込んだと記しているため、田村成義本も同様の体裁を有していた可能性が高いと考えられる。他に諸本の存在が認められず比較すべき本がないために

これらの可能性はあくまでも推測の域を出ない。しかし、活字本を利用するにあたり、豊芥子自筆稿本や田村成義本の原型を意識しておくことは必要であろう。

三、成立過程

本書は安政六年七月の興行記録までを収録しているため、全体としてそれ以降の成立であることは言うまでもない。しかし、十五年間にも及ぶ記録がいかにしてまとめられたのか、その成立過程の問題についてはこれまで言及されたことがない。そこで、本書所収の記事からこの問題について考えてみたい。

まず、一卷の文化八年（一八一二）十月森田座の項には、

坂東彦三郎^{当年五十一}、一世一代大当りにて十月下旬迄大入目出度舞納して上京し、翌年六年相勤、翌酉の秋大坂中の芝居にても一世一代狂言に菅原に菅承相、白太夫、源藏三役也、同年上京して四條南の芝居にて又々一世一代にて忠臣藏に由良之助一役にて首尾能相勤、夫より剃髪して楽善と名号し今に存命なり

とある。ここでの「坂東彦三郎」とは、三代目坂東彦三郎のことを指す。彼の引退は文化十年（一八一三）十一月、さらに没年は文政十一年（一八二八）二月十八日である。このことにより、こ

の記事は文化十年十一月から文政十一年二月の間に書かれていたことが判明する。

さらに、同巻の文化十年の中村座顔見世「群客坂東頌」の記事には、「紅葉之介、照政、男熊後に常磐津小文字太夫となる伝蔵の弟なり」とある。「男熊」とは、初代市川男女蔵の次男、初代市川伝蔵の弟で、文政三年（一八二〇）冬に三世常磐津小文字太夫を継いだ人物である。先の例と同様に、この文化十年の記事も実際は文政三年以降に書かれていたことがわかる。

こうした例は、後年の記載にも見受けられる。廿八巻の嘉永七・安政元年（一八五四）一月の中村座「御礼申初音の鶯」の記事には、「片岡松之助後我当」とある。ここでの片岡松之助は二代目片岡松之助であり、彼は安政三年（一八五六）四月に二代目片岡我当を襲名していることから、この記事はそれ以降に書かれたことになる。

役者の改名時期だけでなく、その他の上演周辺記事によっても本書の成立過程を探ることができる。十巻の天保七年（一八三六）四月森田座の「八犬伝評判楼閣」記事には、原作の読本「南総里見八犬伝」について触れた記載がある。そこには、「曲亭馬琴先生著述里見八犬伝発布せしは文化十一甲戌年より正月売出し天保十三壬寅年にいたり廿九ヶ年にして全尾せり」とあり、この天保七年の記事も天保十三年以降に書かれていた。これらのことから、本書は劇場で興行が行われる度に記録されたものではなく、実際の上演よりも何年か後にまとめるといった方法で編まれ

たものであったと推測できる。

前記の様な方法で豊芥子が本書を編纂していたことにより、十巻の天保十二年（一八四一）一月の市村座「舞奏いろの種蒔」の記事に見られるような誤記が発生する。そこには、

音吉、三蔵、音松三人にて狐拳大に流行し 江戸中大評判ん
とて つるけん独稽古といふ小本或は錦画にも出版せり
酒はけん酒の所作事は此時にはあらず 弘化四未年河原崎春
狂言伊賀越の時なり 一座は歌右衛門、梅幸、九蔵、錦升等
也 如何の間違にや削りて弘化未年の部へ加ふべし

とあって、「酒はけん酒の所作事は」の小書きの次に「酒はけん酒」詞章が引用されている。写本の所蔵者であった田村成義による書き込みの可能性も残されているが、天保十二年の記事と詞章を記録した後に、豊芥子自身が「酒はけん酒」の年代を誤ったことに気づき、「如何の間違にや削りて弘化未年の部へ加ふべし」という様な記載を残したと思われる。

本書は安政六年の七月興行までを記録しているが、実際には中村座と市村座は八月以降も引き続き興行を行っている。前年までの記録様式では、興行が行われる限り必ず年末までを収録しており、最終巻の安政六年の様式だけが異なる。仮に本書の編纂方式が実際の上演とそれを記録する間に複数年の期間を有するのであれば、こうした終了の仕方は、安政六年から二年後の文久元年に

豊芥子が上方への旅中に病気になるに十二月に病没したこと起因するものである可能性が高い。本書は豊芥子の健康状態により編纂作業の中断を余儀なくされたものであって、もし彼が病に倒れなければ、安政六年七月以降も引き続き興行を記録していたと考えられる。

四、典拠資料

次に本書に収録される記録の典拠資料について考えてみたい。本書の記録の中で最大の割合を占める外題、上演日付、配役については、以下に示す例によってその典拠が判明する。三巻の文政五年（一八二二）十二月の中村座「姫小松」では、配役の最後に「此時役者付に大坂下り浅尾勇次郎改中村仲蔵と見へたれども下着なく」と注が添えられている。また、十三巻の天保十年（一八三九）六月中村座の記事には、「布引」と「猿廻し」差出す番附出板なく、仕切場へ役はりを張り出せしか失念せり」と記し、「源平布引滝」の配役を「美盛、高麗蔵、瀬の尾、八百蔵」の二役のみ、「猿廻し門出諷」では主要な役者が勤めた六役の配役を記すのみに留まっている。

これらの例により、豊芥子は自身の記憶のみに頼って本書を編纂したのではなく、興行時に出版された各種の番付類を利用して記録していたことが判明する。さらに、役名の詳細を記録していることから、辻番付もしくは役割番付を利用していたことも容易

に推測できる。中には、弘化二年（一八四五）一月の中村座興行記事の最後に、「矢倉下（筆者注、辻番付のこと）と役わり番付と大に相違せり」と記し、本書中の配役記録も辻番付と役割番付の記載が混同してしまっている例も存在する。こうした例を含め、興行ごとに本書の記録と辻番付、役割番付の情報を比較検証した結果、本書の記録は役割番付に一致することが比較的多いという傾向を見いだせるものの、編者が重視していた番付の種類を特定するまでには至らなかった。劇界と深く通じ、容易に各種番付や上演情報を手に入れることのできる立場にあった豊芥子であれば、その時々にあわせて自身が所持していた記録を駆使しながら本書を編纂していったと考えられる。

なお、本書には番付類を典拠資料として使用したことに起因する誤記も見られ、その誤りは本書以降の年表類に影響を及ぼしている例も見受けられる。例えば、廿八巻の安政元年十月と十一月に及ぶ市村座の記録である。本書には十月市村座の興行として、

十月十四日市村座「青砥稿」中村富十郎
眼病にて休「潤嬌児源氏」（中略）
大切所作事「拙詫菘種時」福助、寅之助、こま蔵、歌女之
丞、羽左衛門

とある。また十一月の同座の興行としては、

十一月五日より市村座 中村富十郎御当地御名残り狂言 杉

酒屋娘おみわ、鎌杖娘袖はぎ、中村富十郎「八陣守護城」

(中略)「奥州安達原」(中略) 第式は目目「妹背山女庭訓」(中略) 上るり「柳絲恋苺環」(中略) 大切所作事、其ま、差置上るり常磐津富本連中相勤

○右狂言初日に御座候処出火にて類焼す 三座共早速本普請に取かゝり候よし 右に付中村富十郎同仲助初め門弟不残上坂す ○当春より十一月まで三座戲場打揃大入繁昌は全大江都御繁榮之御余光猶千秋万歳万々歳と祝しける目出たしゝとの記録がある。さらに十一月一日からの河原崎座の興行「仮名手本忠臣蔵」の記録の末尾にも、以下の様な記事がある。

右狂言評判よく 十一月四日夜ゆらの助七段目稽古ありて五日には可差出之所聖天町より出火にて類焼す 早速本普請に取かゝる

これらの記録を整理してみると、次の三点が注目される。

1、十月の市村座の興行は「青砥稿」、「潤嬌児源氏」、「拙詫松種蒔」(大切所作事)。さらに、この時富十郎は病氣により休座していた。

2、十一月の市村座の興行は、「八陣守護城」、「奥州安達原」、「妹背山女庭訓」(二番目)、「柳絲恋苺環」(浄瑠璃)、「拙詫松種蒔」(大切所作事)であり、この時は富十郎の御名

残狂言でもあった。

3、十一月五日からの「八陣守護城」初日直前に市村座が類焼し、興行が中止された。

この三点は、現在の歌舞伎研究において類焼に利用されている年表類にも踏襲されている。明治二十六年(一八九三)三月末の成立と推測される関根只誠著『東都劇場沿革誌料』では、

安政元寅年十一月五日夜五ツ時、浅草聖天町より出火、中村、市村、河原崎三座とも焼失、中村座初日より二日目、市村座は初日打出し後、河原崎座「忠臣蔵」七段目けいこ中也有り、出火日が一日遅くなって劇場の類焼は市村座の初日終演後としている。また、伊原敏郎著『歌舞伎年表』の安政元年十月と十一月の市村座の項にも次のようにあり、十月興行は富十郎が休座、十一月の「八陣守護城」初日に市村座が類焼したとする。

十月十四日より、市村座、「青砥稿」。一番目五立目「邯鄲」。(中略) 大切、所作事「拙詫松種蒔」。常磐津、長唄はやし連中。(中略) 富十郎、眼病につき休み。(中略)

十一月五日より、市村座、「八陣守護城」。(中略)「奥州安達原」三段目。富十郎当地名残狂言也。(中略) 二番目「妹背山」(中略) 大切、所作事「柳絲恋苺環」。(中略) 右狂言初日之所類焼。富十郎、仲助上坂す。

さらに、同氏著『近世日本演劇史』の「第十六章 京阪の女方（二世中村富十郎）」でも、「弘化元年（中略）十月、眼病にて休む。十一月、同座（筆者注 市村座のこと）『安達原』に袖萩、『妹背山』にお三輪^⑩」とある。ここでも富十郎は十月を休座し、十一月の「安達原」と「妹背山」に出演したとしている。ところが、これらの記録と上演時の番付類とを比較すると、いくつかの齟齬が生じていることに気付く。

八陣守護城、奥州安達原、妹背山女庭訓、柳絲恋芋環、拙詫松種時

辻番付日付 来ル五日より（筆者注 中村富十郎は庵に入れられ、「御当地御名残り」一杉酒や娘お三輪、中村富十郎」とある。）

役割番付日付（筆者注 役割番付は出版されていない。）
 絵本番付日付 嘉永七甲寅歳 壬九月七日ヨリ（筆者注 朱筆書入の絵本番付では「壬」に×印が付いている。）

青砥稿、潤色児源氏、邯鄲、拙詫松種時

辻番付日付 来ル六日より
 役割番付日付 嘉永七甲寅歳十月十四日ヨリ
 絵本番付日付 嘉永七甲寅歳十月十四日ヨリ
 各種番付の日付から、まず「八陣守護城」の番付に記載される上演月が、本書に記録される十一月ではなかった事が判明する。



図1 八陣守護城（早稲田大学演劇博物館蔵 イ13-296-5-D）



図2 青砥稿（早稲田大学演劇博物館蔵 イ13-296-5-E）

さらにこれら二興行の辻番付では、所作事「拙詫菘種蒔」の上演順が「八陣守護城」では「第二ばん目大切二相つとめ申候」、「青砥稿」では「第一ばん目発たんの次江差くわへ相つとめ奉御覧二入候」と異なっている。両上演の絵本番付の該当場面を比較すると、「八陣守護城」の絵本番付【図1】から、匡郭上部にあつた「大切所作」の文字を削つて再利用したのが「青砥稿」の絵本番付【図2】であることがわかる。さらに、芝居絵師清川重春によると考えられている朱筆の書き入れがある絵本番付には、該当する上演について次の様な事が朱筆で記載されている。¹⁾

八陣守護城、奥州安達原、妹背山女庭訓

古今珍敷不入 役わりばん付できず

中村富十郎名残狂言也

同月廿九日千秋楽（筆者注）「嘉永七甲寅歲壬九月七日ヨリ」の下に記載。）

青砥稿、潤孺児源氏

富十郎退座 十刃下ケン 高麗蔵福助大役勤 森田勘弥こま蔵引立の口上評よし 霜月五日御成にて休 右夜五ツ半ごろ 聖天町裏長屋より出火にて三座とも類焼 尤当所か引ケはじめテなり

当狂言ニなり此所作事預り（筆者注）「拙詫菘種蒔」の外題箇所に記載。）

これらの記録により、「青砥稿」は富十郎退座後の興行であつ

たこと、さらに市村座が類焼したのは、「青砥稿」興行期間中であつたことが確定する。したがつて、先にあげた1から3の三点は次のように訂正する必要がある。

1、十月の市村座の興行では、「拙詫菘種蒔」は一番目発端の次に上演された。さらに、この時点で中村富十郎は退座していた。

2、「八陣守護城」、「奥州安達原」、「二番目」妹背山女庭訓、「浄瑠璃」柳絲恋学環、「大切所作事」拙詫菘種蒔は九月に興行された。

3、市村座類焼時の興行は、十月からの引き続きで「青砥稿」であつた。

豊芥子が何故このように記録を誤つたのか、その理由は定かではない。しかし「八陣守護城」興行時に役割番付が出版されなかつた事が、こうした誤りを生じさせた一因とも考えられる。なぜなら、役割番付が出版されない以上、編者は配役についての情報を辻番付に依らなければならぬからである。ところが辻番付には慣例として上演月を記載せず、そのため「八陣守護城」の興行を記録する際に、「九月」とすべきところを「十一月」としたのである。編者が上演時の番付類を典拠資料として本書を編纂していたとしても、その記録が正確であるとは限らないことを示す好例といえよう。

さて、典拠資料として豊芥子が上演番付以外の資料を用いていた例についても考えてみたい。本書中の役者に関する記載につい

ては、五巻の天保二年（一八三一）の巻末に「上方にて敵役の立者嵐団八 いかなる事にや剃髪して黒谷へ行弟子となり 俗名改名せし由評判記に有り」とあるように、役者評判記を典拠資料として使用していたことがうかがえる。十六巻の天保十三年（一八四二）巻末には、「総而芝居之事御停止故三ヶ津役者も出版無之

向後役者上り下り改名は勿論死去戒名之事中より以下の役者は更に不知事なり 見聞之分は爰に載」とあり、役者評判記出版中断によって情報源が絶たれたため、自らが見聞したものを以外は不明であると記している。

役者個人に関する事だけではなく、地方興行を記録する際にも豊芥子は役者評判記を利用している。八巻の天保五年（一八三四）の記事には、上方や地方興行の上演月日や配役を記している。これは天保六年（一八三五）正月刊の役者評判記『役者現銀座』の江戸巻末に記載される配役一覧を、ほぼそのままに写したものである。なお、江戸以外の地域についての情報は、地方に住む知人から得ていた可能性も残される。廿六巻の嘉永五年（一八五二）にある四代目中村歌右衛門の葬儀に関する記事には、「是迄役者名人も多く葬式ありしに此度のごときは未曾有之事と浪花よりの文通のまゝを抄略して爰に記せり」との一文があり、大坂の知人からの情報であることを明かしている。本書において、地方在住の知人からの情報と明確に記すのはこの一例のみであるが、実際には様々な手段を用いながら地方の情報を収集していたと考えられる。

五、市川団十郎との関係

本書には、上演記録とは別に役者に関する記事が多数収録されている。その中でも七代目市川団十郎（天保三年三月からは五代目市川海老蔵に改名）及び八代目団十郎に関する記載は多く、とりわけ七代目団十郎に関するものが圧倒的に多い。強いて言うならば、七代目及び八代目団十郎の活動記録を追うために、本書は最も適した資料ともいえる。第一節で紹介した『豊芥劇話』では、渋谷抽斎と同様に豊芥子も七代目団十郎の鼻祖であるとしている。寛政三年（一七九一）に生まれ、同十二年（一八〇〇）から「団十郎」を名乗っていた七代目は、寛政十一年生まれの豊芥子にとって常に憧れのスターだったのかもしれない。ここから、本書に見られる「団十郎」へのこだわりは、豊芥子自身の好みによるものと推察できる。市川家のお家芸である『寿十八番歌舞妓狂言考』（嘉永元年（一八四八）序）まで著している豊芥子ならば、本書の指向が団十郎に向くことも当然の事であろう。本書四巻の天保十一年（一八四〇）三月の河原崎座「勸進帳」の記事でも、豊芥子は次のように七代目団十郎の芸を絶賛している。

按ずるに此度の寿狂言「星合十二段」「高館弁慶状」「御攝勸進帳」安宅関の場に能狂言と歌舞妓狂言と取交へ添削せし白猿が妙作なるべし 代々血統を以て七代八代と榮ふるは実に

大江都俳優の随市川其流きよく潔よし 此下流を汲もの数多あり されば歳々の評判記にも三ヶ津役者の巻首称誉せり 西塔の武藏坊弁慶は力万人に勝れ市川海老蔵が芸は万人に秀たり

本書中の役者に関する記載の中で、豊芥子がこれ程に賞賛する例を他の役者には見出すことができず、七代目団十郎に対する蠱屑ぶりをうかがえる好例といえよう。

代々の団十郎の中で豊芥子による七代目の位置づけは、本書の次の二例によっても察することができる。まず卅三巻の安政六年一月の中村座の記載では、

○第老番目伊賀越いづれも評よく 海老蔵股五郎は昔よりとは大に異なり母鳴見山田幸兵衛大出来 所作浄るり草摺の曾我五郎扮作万端相かはらずといへど音声ひく、してむかしに替りし老年のさま惜むべし〱 ○往古宝暦七丑年市村座春染手綱初午曾我に悪七兵衛景清にてうゐろう売市川海老蔵二代目団十郎七十歳に而相勤大当りと云々 うゐろう売は弁舌さはやかならざれば勤らず 当時七代目白猿にくらべ見れば猶老体といへ共すこやかかなりしか翌八寅年七十一歳に而九月廿四日におわりし 此二代目に続く者七代め也

とし、二代目団十郎に続くのが七代目団十郎であるとする。ま

た、七代目団十郎が同年三月に没すると、彼の一代記「寿海老人一代略記」をまとめ、その中で

抑市川団十郎八代目の内元祖団十郎は役者荒事の開山にしてならぶものなき稀ものなり 是は無類の役者にして二代目団十郎と七代目此二代は三都は云に及ず遠く漢土朝鮮夷国迄美名を伝へ諸芸の名誉をあらはせり

と記している。二代目団十郎は生前から江戸の代表的名優と称され、団十郎の名跡の権威づけを確立し、市川家の芸の基礎を固めた人物として知られる。つまり、豊芥子は代々の団十郎の中で二代目と七代目を特別視し、二代目団十郎に続くこそ七代目団十郎であると捉えていたのである。

これだけ蠱屑にしていた背景には、豊芥子と七代目団十郎との間の個人的な親交の深さも関与していたのかもしれない。「豊芥劇話」の「八 坂彦親子と太功記」には、七代目団十郎宅を訪れた時の事が記されており、自宅に入入りできる程の付き合いであったことがわかる。嘉永五年（一八五二）の九月河原崎座で七代目団十郎が一世一代として「勸進帳」を勤めた時には、蠱屑への配り物である扇と直筆の書を貰ったことが本書にも記載されている。七代目団十郎が没した事を記す安政六年三月の項には、団十郎が病に倒れてからの周囲の様子を記し、さらに自ら編纂した「寿海老人一代略記」という一代記まで載せている。豊芥子が本

書中に役者の一代記をまとめているのは、七代目団十郎とその息子八代目団十郎（嘉永七年没）の二人のみである。以上のことにより、豊芥子の思い入れの強さと同時に、本書の中で「市川団十郎」の存在の大きさを確認することができよう。

七、制作目的

本稿の冒頭で示したように、本書は三大歌舞伎年代記の内の一つである。その中で最初に作成・板行された烏亭焉馬編『歌舞伎年代記』は、焉馬自身が五代目市川団十郎と親交が厚かったため、団十郎家に偏った編纂姿勢で作成されたものと考えられている。しかし廣瀬千紗子氏の考察により、『歌舞伎年代記』は団十郎家とは一定の客観性を保ったものであり、焉馬が意図していたのは失われゆく江戸歌舞伎を書中に留めることであつたことが判明している。つまり同書は、焉馬の明確な意志の基に制作された著作物であつたのである。

さらに、本書の後継となる田村成義編『続歌舞伎年代記』については、興行師でもあつた田村成義が興行の際に配役や狂言立てを決定するための資料、いわば「種本」として利用されたことを寺田詩麻氏が明らかにしている。¹⁴ すなわち興行関係者が自らの仕事に使用するための道具の一つとして、同書は作成されたのである。

それでは、豊芥子編『続歌舞伎年代記』の制作意図はどこにあ

つたのであろうか。この問題について考えるために、本書の内容を改めて見直してみたい。第二節の【表】において、巻ごとの原稿用紙枚数を示したように、本書の記述が大幅に増大されるのは天保期に入ってからである。それ以前の化政期については、興行月日と主要な役者の配役という基本的な情報しか記していない。化政期当時の豊芥子の年齢が十代・二十代と若かつたことや、周茂叔連の活動が天保期からであつたことを考えると、配役情報の薄さや上演周辺の雑多な記事が少ないうち、当然の事と思われる。ところが、この時期の上演周辺資料についても、豊芥子はやはり地道に資料収集を行つていたのではないかとも思われる。万延元年（一八六〇）十二月序の同者編『街談文々集要』には、化政期の歌舞伎上演周辺の雑多な記事が多数収録されている。『街談文々集要』の自序文中に、「文々」とは文化と文政の略であり、「見るま、聞くま、真偽にか、わらず書つけぬ」とあるように、化政期の巷談をまとめたものである。現在は文政期が失われた残念な状態で自筆稿本が確認されているが、¹⁵ 残存する文化期の『街談文々集要』の記事の中には本書と共通した資料からの転写が頻繁に見受けられる。その例として、文化九年（一八一二）森田座の顔見世興行で行われた七代目団十郎の「しばらくのつらね」や、文化十一年（一八一四）三月市村座での興行の際に行われた芸者による誉詞があげられよう。¹⁶ 他にも本書に記録されても違和感のないと思われるような類の記事を、『街談文々集要』の中で多数確認できる。つまり、豊芥子は化政期における上演周辺

記事を『続歌舞伎年代記』ではなく、『街談文々集要』へと集約させていたのである。現在確認されていない文政期の『街談文々集要』でも、恐らく文化期と同じ傾向を見出すことができるであろう。

鈴木棠三氏は『街談文々集要』について、豊芥子自身が高尚な著作物と捉えていなかった可能性を示唆している。

現存の伝本がわずかに内閣文庫の自筆稿本一本のみであり、『多話戲草』にも複数の伝本が知られていないという事実からも、豊芥子の行き方が察しられるように思う。つまり豊芥子は友人たちに写本を作ることを許さなかったとも考えられる。或いは余りに大部なため、また内容が高尚な学問的記述でなく、市井の雑事であり、当時の人の目には、さまざま貴重なものとも思わなかったのであろうか。それを察して、豊芥子も自己の稿本を人に写させなかったとも考えられる¹⁸⁾。

この鈴木氏の指摘は本書にも該当すると思われる。むしろ、五十五年間に及ぶ歌舞伎興行記録としての本書の価値は大きく、ゆえに河竹黙阿弥や田村成義などの演劇関係者や好事家が所有していたのである。しかし、本書には興行記録と共に、多くの上演周辺雑事が含まれている。しかもその多くは、『街談文々集要』のような街談巷説集に収録する事が可能な内容であったといっても過言ではない。ただ、豊芥子が生きていた時代からすれば学問的

ではない雑多な記録も、現代の我々からすれば大変貴重な資料であり、これが本書の資料価値を高める一つの要因でもある。さらに本書は、鳥亭焉馬の『歌舞伎年代記』のように出版を目的として編まれたわけではない。これは自らの著作を刊行する意識を強く持っていた豊芥子自身の傾向でもあり、本書もその中に含まれていたと考えられる。芝居好きで考証癖のある好事家でもあった編者が、熱心に雑多ともとれる様々な資料を収集・利用しながら、あくまでも個人的な趣向によって編纂したものが『続歌舞伎年代記』であったのである。

したがって、七代目・八代目団十郎関係の記事が多いという本書の特徴も、豊芥子が団十郎親子を特別に贖いしていたことを考えれば当然のことといえよう。これは、焉馬が市川家と一定の距離を保ちながらも、失われつつある江戸歌舞伎を記録化しようとして、結果的には江戸歌舞伎を体現化していた市川団十郎の関連記事が多くなってしまった『歌舞伎年代記』とは対照的な有り様といえる。書式の類似性や記録年代の連鎖性から判断して、豊芥子が焉馬の『歌舞伎年代記』を強く意識して本書の作成を開始したのは確実である。しかし、その内容は全く別物であり、『歌舞伎年代記』を公の出版物とするならば、『続歌舞伎年代記』は私的な色合いが強い個人用の著作物であった。そして、芝居の種本として作成、使用された田村成義の『続続歌舞伎年代記』とも全く異なっていた。同じ『歌舞伎年代記』でありながらも、三種の年代記はそれぞれの性質に大きな隔たりがあるのである。

『続歌舞伎年代記』は、収集家でもあった芝居好きの豊芥子が、自分自身の満足を得るために編纂したものであった。言うまでもなく、本書に収録された上演記録は、膨大かつ精細であり、その価値は十分に認めるべきものである。だが同時に、本書は近世期の好事家が個人の趣味によって編纂したものである。ゆえに、現代の我々が本書に正確さや客観的な視点を過剰に求めれば、本書が持つ特性とそこに起因するがゆえの独特な資料価値を見誤ることにもなるのである。

注

- (1) 二世柳亭種彦による「豊芥子略伝」の初出は明らかにな
つておらず、大槻如電がこの略伝を何に拠ったのか未詳で
ある。三木竹二(一八六七—一九〇八)編『しのぶ草』
(西尾市岩瀬文庫蔵)に転写されている二世種彦の「豊芥
子略伝」は、『新群書類従』所収のものとはほぼ同文である
が、所々に『新群書類従』では活字化されていない漢字の
読みが振り仮名として写されており、『新群書類従』所収
の如電による写しのもとなつた二世種彦の「豊芥子略
伝」から直接写した可能性が考えられる。
- (2) 豊芥子談話、飛鳥山人筆記『豊芥劇話』(『歌舞伎研究』
第六輯 大正十五年十一月)、『豊芥劇話』には豊芥子没後
の記事が一部に記載されており、また『歌舞伎研究』の底
本となつた国会図書館所蔵本の書式や筆跡が明治以降の成

立と推定される編者未詳『劇界雑話』や飛蝶(浜江抽斎の
次男矢鳥優)編『劇界珍話』と酷似しており、その成立は
明治期以降と推定される。ただし、『豊芥劇話』の内容自
体は豊芥子の体験と見聞をもとにしていてと考えられる。

(3) 『新群書類従』第四卷(明治四十年十月 国書刊行会、昭
和五十一年十二月覆刻 第一書房)。以下『続歌舞伎年代
記』の引用は、全て第一書房の覆刻版からとする。

(4) 河竹繁俊『黙阿弥の手紙・日記・報状など』(昭和四十一年
十二月、演劇出版社)。

(5) 前掲註(4) 同書。

(6) 活字本の興行記載には劇場名がなく、上演月日と外題し
か記載されていないが、前後関係や他の年表・番付類から
森田座の興行と判断した。

(7) 関根只誠『東都劇場沿革誌料』下卷(昭和五十九年三月、
国立劇場)。

(8) 伊原敏郎『歌舞伎年表』第七卷(昭和三十七年三月、岩
波書店)。

(9) 「弘化元年」とあるのは、「安政元年」の誤記と思われる。
(10) 伊原敏郎『近世日本演劇史』(大正二年六月、早稲田大学
出版部)。

(11) 鳥越文蔵、菊地明、林京平編『朱筆書入れ 江戸芝居絵
本番付集(二)』(『早稲田大学蔵資料影印叢書 国書篇』
第四十七巻、平成四年六月、早稲田大学出版部)。

- (12) 前掲注(2) 同書、「十三 源之助と莉萱 附鶯塚」。
- (13) 廣瀬千紗子「花江都歌舞妓年代記」(『近世文芸』四一号、昭和五十九年十一月)。
- (14) 寺田詩麻「演劇博物館所蔵の『続々歌舞伎年代記』について」(『演劇研究』一九号、平成八年三月)。
- (15) 石塚豊芥子編、鈴木棠三校訂『近世庶民生活史料 街談文々集要』(平成五年、三一書房)。
- (16) 前掲注(15) 同書、鈴木棠三「街談文々集要 多話戲草 解題」。
- (17) 文化九年森田座顔見世の際の「しばらくのつらね」は『街談文々集要』の巻十第廿七「三戲場顔看セ」、文化十一年三月市村座上演の際の誉詞は同書巻十二第十一「戲子二人誉」にそれぞれ掲載されている。
- (18) 前掲注(16) 同解題の中で鈴木棠三氏は『多話戲草』の著者である株木翁を豊芥子と同一人物とするが、佐藤悟氏は『俳優茶話』の成立とその作者株木について「『かくやいかにの記』草稿本第二十段・第二十一段注釈」(『延広眞治編『江戸の文事』、平成十二年四月、ペリかん社)の中で豊芥子とは別人とする。
- (19) 前掲注(16) 同解題。
 (くらはし・まさえ 本学衣笠総合研究機構客員研究員)